

宇治市自動車駐車場の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する下記の施設につきまして、令和9年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4月23日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおり、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

1. 宇治市自動車駐車場

施設名	JR 宇治駅前自動車駐車場・近鉄大久保駅前自動車駐車場
現在の指定管理者	公益社団法人 宇治市観光協会
指定単位	上記施設を一括して指定する。
公募・非公募	
公募	理由 宇治市の駐車場においては、これまでから公募による選定を行っている。同種・類似のサービスを提供している民間事業者等が存在していることから、公募することで競争環境を確保できる可能性があり、引き続き公募を行うことで市民サービスの維持・向上を図れるものとする。
指定期間	
5年	令和9年度～令和13年度
利用料金制度	
導入無	理由 本施設は、駐車場運営だけであるため、経営努力により歳入の増加を図れる余地が少なく、指定管理者のインセンティブが働きにくいいため、利用料金制度のメリットが引き出しにくいと考える。
委員会意見	
公募の理由及び利用料金制度を導入しない理由は妥当と考える。	

2. 今後の予定

- 6月下旬 第2回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(募集要項、評価基準等の検討)
- 7月 募集要項等の公表
- 9月中旬 応募締め切り
- 10月 第3回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(プレゼンテーション、提案審査)
- 12月 指定管理者指定議案の提出